

2018年10月29日

大分大学学長
北野 正剛 殿

大分大学教職員組合
執行委員長 石井 まこと



団 体 交 渉 申 し 入 れ

以下の議題で団体交渉を申し入れます。

1. 賃上げ・手当支給等待遇改善について

- ・2018年人事院勧告以上の改善を行うこと
- ・事務職員の昇格改善を行うこと
- ・事務職員の時間外労働の縮減策を具体的に講じること
- ・技術部と人事課間のキャリアパスに関する意見交換会を引き続き継続し、さらなる前向きな改善を行うこと
- ・大分大学技術専門員昇格選考基準を踏まえつつ、専門員定数増および退職前5級・技術専門職員5級の改善を行うこと

2. 非常勤職員の待遇改善について

- ・雇用期限を廃止すること、無期転換できる制度を整備すること
- ・法人内採用制度を充実すること、その運用を公正で透明性の高いものとする
- ・ボーナスを支給すること
- ・年次有給休暇を15日に増やすこと
- ・病欠休暇の有給休暇を3日間から5日間へ延長すること
- ・子の看護休暇、家族の介護休暇の有給休暇を3日間から5日間へ延長すること
- ・駐車料金を無料にすること

3. 男女共同参画社会の実現にむけて

- ・旦野原キャンパス内の保育所の早期設置と質・安全の保障を行うこと
- ・子の看護休暇について、取得対象を小学校に通う子まで広げること

4. その他

- ・36協定の特別条項における時間外労働の上限時間を引下げること
- ・外部資金に関する学内ガイドラインについて、学内で幅広く審議し、軍事研究は認めないものとする
- ・教職員駐車場の確保・整備を行うこと